

新 温 監 第 3 1 号
令和3年8月25日

新温泉町長 西村 銀三 様
新温泉町議会議長 中井 勝 様

新温泉町監査委員 島田 信夫

新温泉町監査委員 小林 俊之

令和2年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された令和2年度新温泉町各公営企業会計の決算について審査を行ったので、次のとおり審査意見を提出します。

記

- 1 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計
- 2 新温泉町水道事業会計
- 3 新温泉町下水道事業会計
- 4 新温泉町公立浜坂病院事業会計

令和 2 年度

新温泉町公営企業会計決算審査意見書

新温泉町監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
第3	事業ごと決算概要と審査の結果	
I	新温泉町浜坂温泉配湯事業	2
1	事業の概要	2
2	収支と財政状況	3
3	経営指標の推移	4
4	審査意見	5
II	新温泉町水道事業	6
1	事業の概要	6
2	収支と財政状況	7
3	経営指標の推移	10
4	審査意見	12
III	新温泉町下水道事業	13
1	事業の概要	13
2	収支と財政状況	13
3	経営指標の推移	15
4	審査意見	16
IV	新温泉町公立浜坂病院事業	17
1	事業の概要	17
2	収支と財政状況	19
3	経営指標の推移	23
4	審査意見	26
V	おわりに	27

令和2年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
- (2) 新温泉町水道事業会計決算
- (3) 新温泉町下水道事業会計決算
- (4) 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

2 審査の期間

令和3年6月29日から30日まで

3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）、事業報告書及び付属明細書（収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書）について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票その他関係証書類、諸帳簿と照合するとともに関係職員の説明を求めて審査を実施した。

なお、審査に当たっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、事業の経営分析を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するようなお一層の努力を要望するものである。

なお、各会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

第3 事業ごと決算概要と審査の結果

I 新温泉町浜坂温泉配湯事業

1 事業の概要

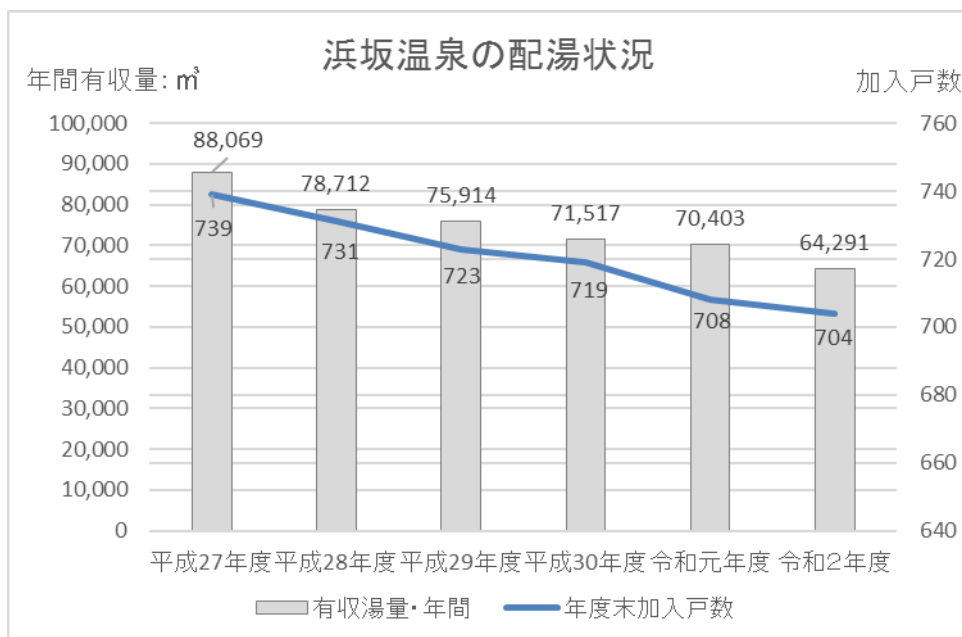
地域住民の温泉活用による健康増進並びに省エネルギー及び地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、開設以来38年を経過した。自然の恵みである温泉資源の有効かつ安定的な利用を図るため、老朽化してきている配湯管布設替工事を行い、円滑な供給に努めるとともに配湯事業の健全な運営を推進している。

加入戸数及び有収湯量等の推移				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
年度末加入戸数	704戸	708戸	△4	△0.6
普及率	43.21%	43.78%	△0.6	△1.3
有収湯量・年間	64,291 m ³	70,403 m ³	△6,112	△8.7
有収湯量・1日平均	176 m ³	192 m ³	△16	△8.3
給湯原価	630円36銭/m ³	572円21銭/m ³	58円15銭	10.2
供給単価	621円26銭/m ³	566円85銭/m ³	54円41銭	9.6
料金回収率	98.56%	99.06%	△0.50	△0.5

当年度末の加入戸数は704戸で、新規加入はなく、空き家による廃止が4戸あり、年々減少傾向にある。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

有収湯量は、年間64,291 m³、月平均5,358 m³、日平均176 m³と、新型コロナウイルス感染症感染拡大による観光客の減少等により有収湯量も減少が続いているが、温泉活用による健康増進、省エネルギー対策等の目的に貢献している。

また、供給原価は前年度より58円増加して630円、供給単価は前年度より54円増加して621円となり、その差は前年度より4円拡大して9.1円の開きがある。料金回収率は、98.56%と0.50ポイント減少し、原価割れが続いている。



2 収支と財政状況

(1) 経営の状況		収益的収入及び支出		
(単位：円、%)				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
収益総額	41,612,997	42,844,789	△ 1,231,792	△ 2.9
営業収益	40,152,424	40,221,382	△ 68,958	△ 0.2
営業外収益	1,460,573	2,623,407	△ 1,162,834	△ 44.3
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	40,528,639	40,285,849	242,790	0.6
営業費用	40,497,488	40,285,849	211,639	0.5
営業外費用	29,332	0	29,332	皆増
特別損失	1,819	0	1,819	皆増
当年度純損益	1,084,358	2,558,940	△ 1,474,582	△ 57.6

収益的収支についてみると、純利益は1,084千円で、前年度繰越利益剰余金285,141千円を加えると、本年度末における未処分利益剰余金は、286,225千円となっている。

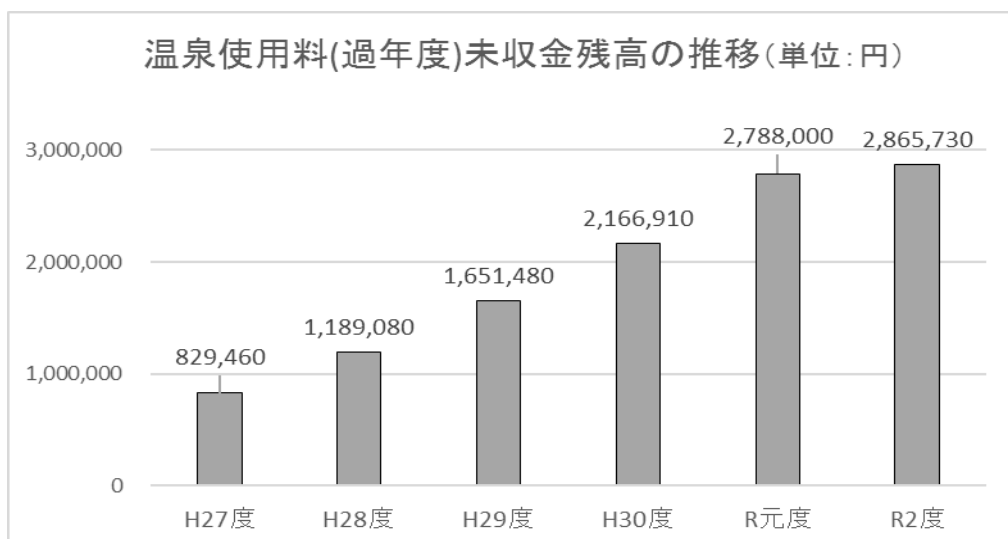
資本的収支（税込）についてみると、収入17,900千円、支出総額は建設改良費17,909千円で、収支不足額は当年度分損益勘定留保資金（9千円）で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、117,315千円と前年度に比べて15,076千円増加している。

(2) 未収金の状況

未収金の状況				
(単位：円、%)				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
浜坂温泉配湯 合計	7,987,284	7,643,411	343,873	4.5
温泉使用料	4,530,910	4,744,740	△ 213,830	△ 4.5
温泉使用料(過年度)	2,865,730	2,788,000	77,730	2.8
その他営業収益	0	0	0	—
その他	590,644	110,671	479,973	433.7

未収金は、7,987千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、7,397千円で、前年度に比べて136千円、1.8%減少している。



(3) 改良工事等の施行状況

宇都野町配湯管布設替工事17,909千円を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為は行われていない。

イ 企業債

企業債は、本年度新規に17,900千円を借り入れ、未償還残高は、28,400千円である。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、5,000千円と定めているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用、営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は788千円で、予算に定められている購入限度額2,000千円の範囲内で執行されている。

3 経営指標の推移

■ 経常収支比率 (%)

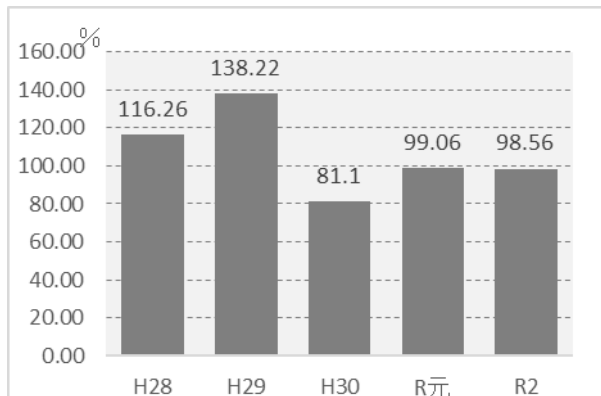
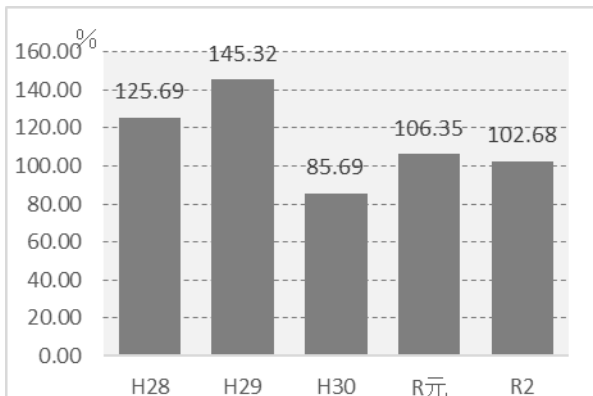
$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。

■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給湯原価}} \times 100$$

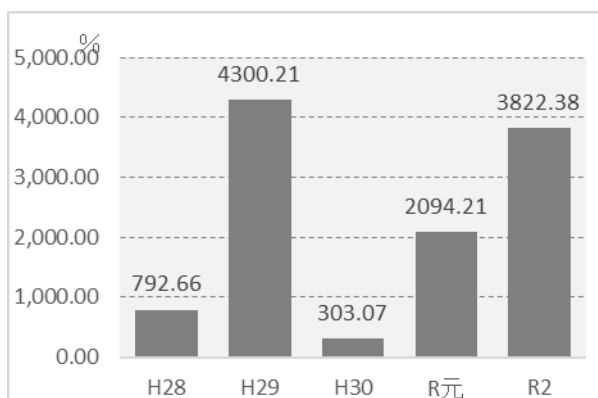
※料金改定の目安となる。



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

※短期返済能力を示す。100%以上ないと資金不足不良債務となる。



4 審査意見

審査意見は次のとおりである。

- (1) 住民の健康増進と観光への活用のため、温泉資源の適切な維持管理と安定供給に努められたい。
- (2) 人口及び加入戸数の減少により、有収湯量の減少が予測される。引き続き施設改修も必要であるが、給湯原価の引下げも重要である。経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、コスト縮減に努められるとともに、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。
- (3) 天然温泉利用の長所を啓発して新規加入の促進、特に空家対策、移住促進等の一助として更なる加入戸数の増加に努められたい。
- (4) 給湯使用料の未収金については、今後も継続して適正な債権管理、徴収に努め、滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。

Ⅱ 新温泉町水道事業

1 事業の概要

清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設としての使命を果たし、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与している。配水管の耐震化に対応するため、和田地区及び赤崎久谷停車場線、居組地区において配水管を耐震管に更新する事業を計画的に行っており、安全で衛生的な飲料水の供給に努めている。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、経済的な支援措置として水道使用料の基本料金4ヶ月分（6-9月分）を免除している。使用料免除分は一般会計から経営補助金として繰り入れている。

水道事業1 給水状況				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	6,885 人	7,003 人	△ 118	△ 1.7
年度末給水戸数	2,732 戸	2,762 戸	△ 30	△ 1.1
普及率	100.00 %	100.00 %	0	0.0
年間配水量	847,280 m ³	840,451 m ³	6,829	0.8
1日平均配水量	2,321 m ³	2,296 m ³	25	1.1
1日最大配水量	2,580 m ³	2,748 m ³	△ 168	△ 6.1
年間有収水量	684,876 m ³	672,055 m ³	12,821	1.9
1日平均有収水量	1,876 m ³	1,836 m ³	40	2.2
有収率	80.83 %	79.96 %	0.87	1.1
給水原価	218円15 銭/m ³	210円65 銭/m ³	7円50銭	3.6
供給単価	152円22 銭/m ³	183円44 銭/m ³	△31円22銭	△17.0
	186円49 銭/m ³			
料金回収率	69.78 %	87.08 %	△ 17.3	△ 19.9
	85.49 %			

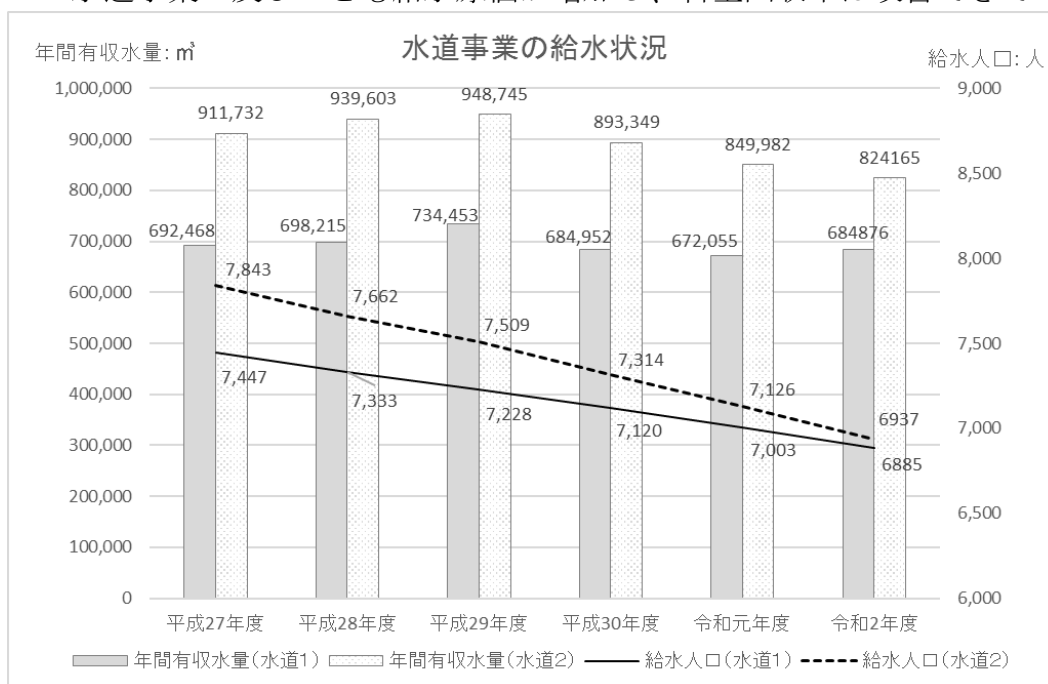
水道事業2 給水状況				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	6,937 人	7,126 人	△ 189	△ 2.7
年度末給水戸数	3,002 戸	3,030 戸	△ 28	△ 0.9
普及率	99.80 %	99.79 %	0	0.0
年間配水量	1,307,142 m ³	1,145,941 m ³	161,201	14.1
1日平均配水量	3,581 m ³	3,131 m ³	450	14.4
1日最大配水量	— m ³	— m ³	—	—
年間有収水量	824,165 m ³	849,982 m ³	△ 25,817	△ 3.0
1日平均有収水量	2,258 m ³	2,322 m ³	△ 64	△ 2.8
有収率	63.05 %	74.17 %	△ 11.12	△ 15.0
給水原価	320円96 銭/m ³	311円98 銭/m ³	8円98銭	2.9
供給単価	155円08 銭/m ³	183円35 銭/m ³	△28円27銭	△15.4
	188円30 銭/m ³			
料金回収率	48.32 %	58.77 %	△ 10.5	△ 17.8
	58.67 %			

※水道事業1・2の供給単価及び料金回収率の下段は、水道使用料の減免補てん分を加算した場合の数値

本年度末の給水戸数は、水道事業1で2,732戸、水道事業2で3,002戸といずれ

も減少している。年間有収水量は、水道事業1で684,876m³と1.9%増加し、水道事業2では824,165m³と3.0%減少しており、有収率は水道事業1で80.83%と微増、水道事業2で63.05%と11ポイント減少している。

水道事業1及び2とも給水原価が増加し、料金回収率は改善できていない。



2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

①水道事業1の状況

水道事業1 収益的収入及び支出				
(単位：円、%)				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
収益総額	155,113,384	146,201,640	8,911,744	6.1
営業収益	109,495,215	127,165,657	△ 17,670,442	△ 13.9
営業外収益	45,618,169	19,035,983	26,582,186	139.6
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	153,739,260	145,414,880	8,324,380	5.7
営業費用	139,707,551	134,702,090	5,005,461	3.7
営業外費用	13,907,429	10,708,169	3,199,260	29.9
特別損失	124,280	4,621	119,659	2,589.5
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	1,374,124	786,760	587,364	74.7
経常収支比率	100.98	100.54	0.44	0.4

営業収益は109,495千円（うち給水収益104,251千円）、営業費用は139,708千円で、当年度純利益は1,374千円である。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金を加えた令和2年度未処分利益剰余金は、460,465千円になっている。

資本的収支（税込）では、収入総額30,571千円で、内訳は、補助金6,771千円及び企業債23,800千円である。支出総額は54,477千円で、内訳は建設改良費

31,244千円及び企業債償還金23,233千円である。不足額が23,906千円あるが、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

令和2年度末の預金現金残高は、763,048千円となっている。

②水道事業2の状況

水道事業2 収益的収入及び支出				
(単位：円、%)				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
収益総額	237,094,125	234,896,781	2,197,344	0.9
営業収益	131,227,772	162,285,350	△ 31,057,578	△ 19.1
営業外収益	105,072,912	72,611,431	32,461,481	44.7
特別利益	793,441	0	793,441	皆増
事業費総額	267,451,291	271,238,621	△ 3,787,330	△ 1.4
営業費用	239,285,675	237,960,793	1,324,882	0.6
営業外費用	28,097,442	33,032,970	△ 4,935,528	△ 14.9
特別損失	68,174	244,858	△ 176,684	△ 72.2
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	△ 30,357,166	△ 36,341,840	5,984,674	16.5
経常収支比率	88.38	86.68	1.70	2.0

営業収益は131,228千円（うち給水収益127,814千円）、営業費用は239,286千円であり、30,357千円の純損失である。

当年度純損失に前年度繰越利益剰余金を加えた額は67,238千円になっている。

資本的収支（税込）では収入総額37,000千円で、内訳は全額企業債である。支出総額は142,246千円で、内訳は建設改良費37,906千円、企業債償還金103,868千円、他会計借入金償還金472千円である。不足額の105,246千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

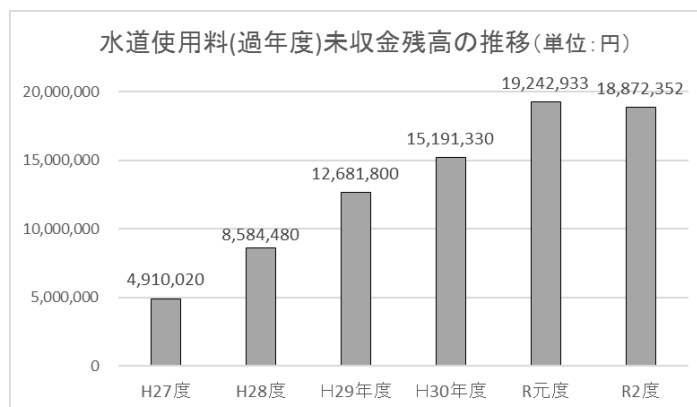
令和2年度末の預金現金残高は、6,473千円となっている。

(3) 未収金の状況

未収金は、3月末現在において、水道事業1は34,898千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分22,628千円、前年度比1.9%の増）で、水道事業2は30,746千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は27,270千円、前年度比0.2%の増）である。

いずれの水道使用料未収金とも、現年度分は増加しているものの、過年度分は水道事業1では4.7%減少している。

(単位：円、%)				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
水道事業1 合計	34,897,723	22,605,829	12,291,894	54.4
水道使用料	14,688,880	13,874,246	814,634	5.9
水道使用料(過年度)	7,939,143	8,332,583	△ 393,440	△ 4.7
その他営業収益	10,000	0	10,000	皆増
その他	12,259,700	399,000	11,860,700	2,972.6
水道事業2 合計	30,745,939	39,072,551	△ 8,326,612	△ 21.3
水道使用料	16,336,920	16,300,660	36,260	0.2
水道使用料(過年度)	10,933,209	10,910,350	22,859	0.2
その他営業収益	0	0	0	—
その他	3,475,810	11,861,541	△ 8,385,731	△ 70.7



(4) 改良工事等の施行状況

建設工事は、水道事業1では浜坂中央区(和田)配水管布設替工事20,852千円、赤崎久谷停車場線水道管布設替工事10,393千円があり、水道事業2では居組地区配水管布設替工事37,906千円があり、いずれも工期内に完了している。

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

企業債は、新規に水道事業1は23,800千円、水道事業2は37,000千円で合計60,800千円を発行し、未償還残高は水道事業1で1,476,061千円、水道事業2は1,372,685千円の合計2,848,746千円である。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、水道事業1は20,000千円、水道事業2は60,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、次のとおり執行されている。

- ・水道事業1 予算額 25,856千円 決算額 25,856千円
- ・水道事業2 予算額 60,330千円 決算額 60,330千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は水道事業1で1,756千円、水道事業2で0円である。予算に定められている購入限度額は水道事業1で4,000千円、水道事業2は3,000千円であり、その範囲内で執行されている。

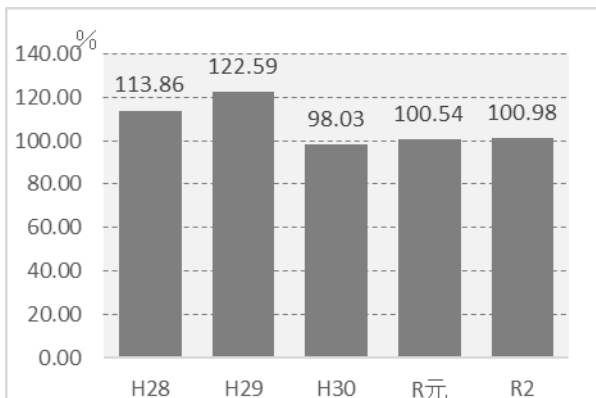
3 経営指標の推移

(1) 水道事業 1

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

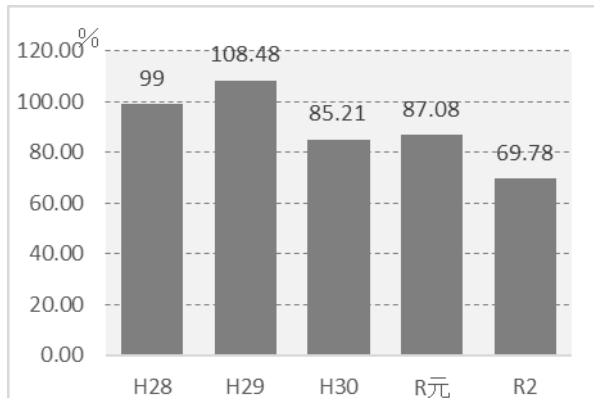
※ 経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

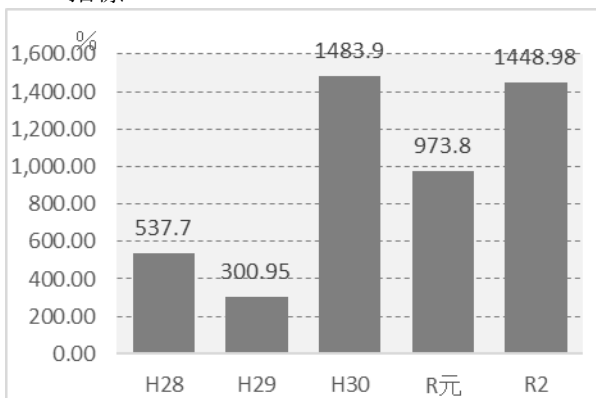
※ 料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

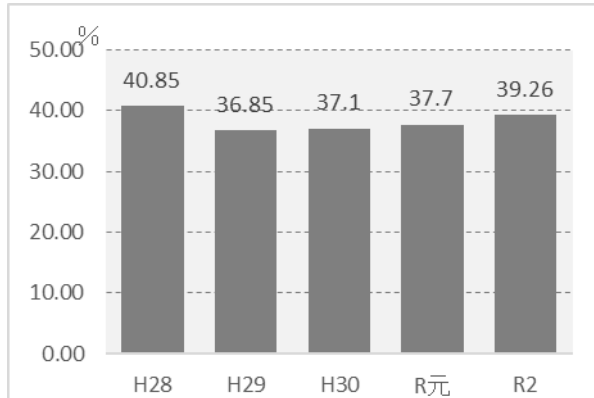
※ 短期債務に対する支払い能力を示した指標



■ 有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

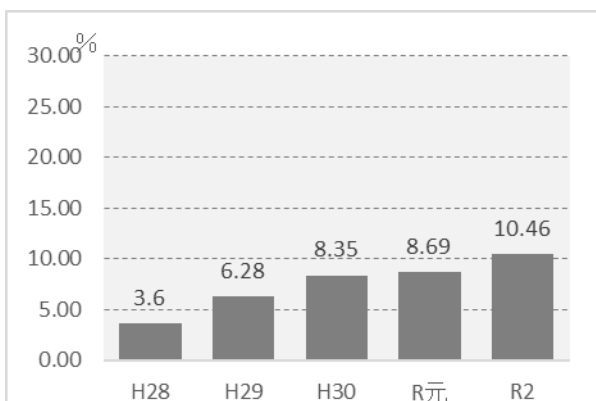
※ 償却資産における償却済の割合を示す。



■ 企業債利息対給水収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

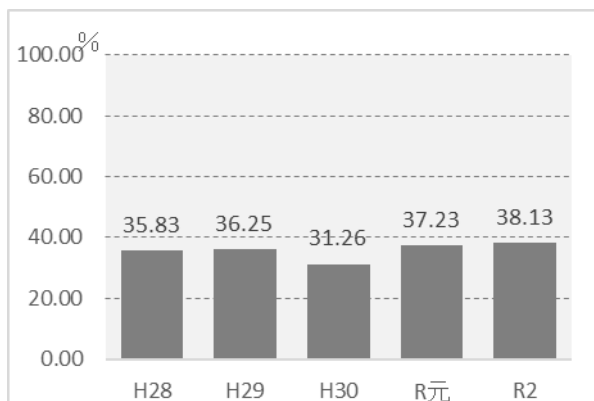
※ 効率化を図る費用項目を把握することができる。



■ 自己資本構成比率 (%)

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※ 財政状態の長期的な安全性を見る指標。自己資本の造成度により資本の安定度をみる。

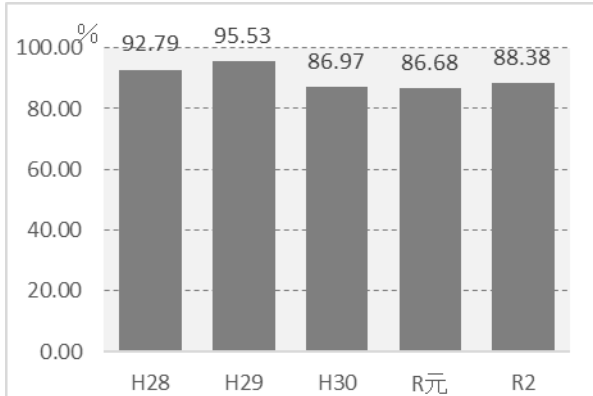


(2) 水道事業 2

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

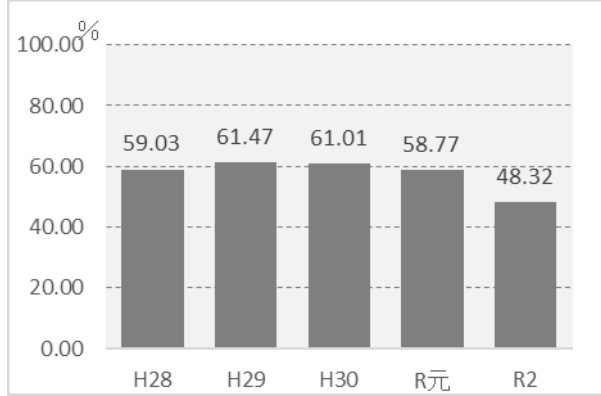
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

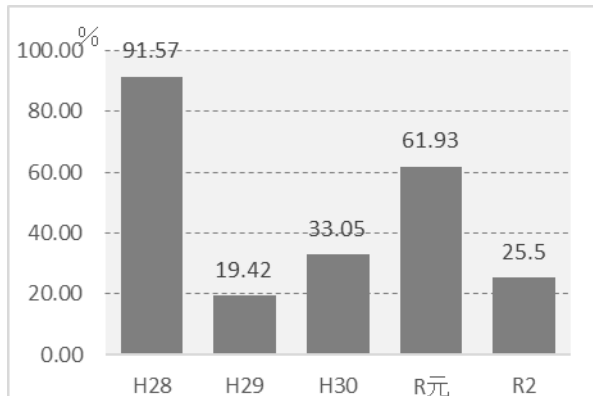
※料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

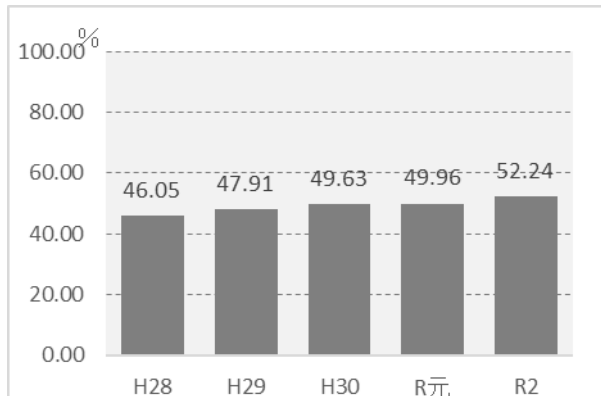
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

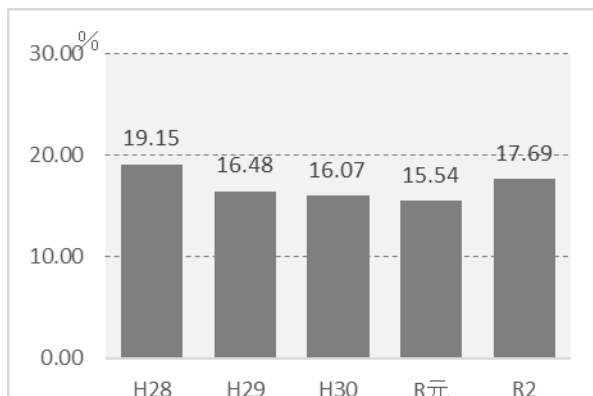
※償却資産における償却済の割合を示す。



■ 企業債利息対給水収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

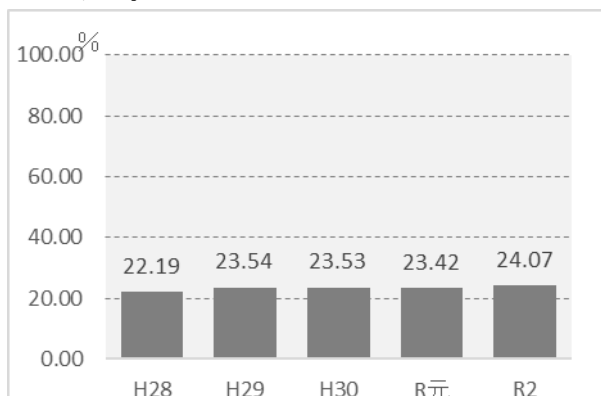
※効率化を図る費用項目を把握することができる。



■ 自己資本構成比率 (%)

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※財政状態の長期的な安全性を見る指標。自己資本の造成度により資本の安定度をみる。



4 審査意見

審査意見は次のとおりである。

- (1) 安全な飲料水としての安定供給のため、水質管理の強化や適切な施設の維持管理に努められたい。
- (2) 近年の想定を超える災害が頻発する状況に鑑み、組織として常に危機管理意識を持ち、緊急時に即応できる体制を確立し、応援体制の確立や訓練の実施など、迅速かつ的確な対応がとれるよう引き続き計画的に体制を充実されたい。
- (3) 人口減少に伴い、有収水量の減少傾向にある。構造的ともいえる給水量の減少傾向に対処していくためには、給水原価の一層の引下げも必要であり、財政構造の見直しを含む抜本的な対策が求められる。経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、事業の効率化、コスト縮減に努められるとともに、計画的な施設整備と経営基盤の安定を図るため、財源の確保、経営の効率化に引き続き努められたい。
- (4) 水道使用料の未収金については、今後も継続して適正な債権管理、徴収に努め、滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。
- (5) 将来にわたる水道事業の健全経営及び住民への過重負担を回避すること考慮し、適正な料金改定について早期に検討することが望まれる。
- (6) 住民の町政に対する信用、信頼を著しく失墜させた官製談合防止違反等の事件は、記憶に新しい。今後も不正が発生しない入札制度の導入、職員倫理と資質の向上のための研修の徹底、不正を起こさない組織づくり等に全力で取り組まれたい。

Ⅲ 新温泉町下水道事業

1 事業の概要

快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のため、23処理区において計画的かつ効率的な施設整備と適切な維持管理に努めている。

接続率及び処理水量等の推移				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率(%)
処理区域内人口	13,088人	13,379人	△ 291	△ 2.2
接続人口	10,998人	11,449人	△ 451	△ 3.9
接続率(戸数で計算)	81.3%	80.9%	0.4	0.5
年間処理水量	1,454,710 m ³	1,430,150 m ³	24,560	1.7
有収水量	1,296,090 m ³	1,349,661 m ³	△ 53,571	△ 4.0
有収率	89.1%	94.4%	△ 5.3	△ 5.6

本年度末の接続戸数は4,684戸で、接続率は81.3%と向上しているが、接続人口は前年度より451人、3.9%減少している。接続率を事業別に見ると、100～66.0%と開きが大きく、特に温泉中央(特定環境保全公共下水道事業)は71.6%と低いことから加入促進が大きな課題となっている。

年間処理水量は1,454,710 m³で、前年度に比べて24,560 m³、1.7%増加している。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

収益的収入及び支出				
(単位：円、%)				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
収益総額	980,282,789	1,050,266,561	△ 69,983,772	△ 6.7
営業収益	235,261,470	232,960,904	2,300,566	1.0
営業外収益	745,021,319	817,305,657	△ 72,284,338	△ 8.8
特別利益	0	0	0	-
事業費総額	856,845,204	927,608,231	△ 70,763,027	△ 7.6
営業費用	770,630,074	831,387,882	△ 60,757,808	△ 7.3
営業外費用	86,208,211	96,096,634	△ 9,888,423	△ 10.3
特別損失	6,919	123,715	△ 116,796	△ 94.4
当年度純損益	123,437,585	122,658,330	779,255	0.6
経常収支比率	114.41	113.24	1.17	1.0

当年度は、地方公営企業法適用5年目である。

総収益は、980,283千円で、これに対する事業費総額は856,845千円となり、123,438千円の黒字となっている。

営業収益235,261千円の主なものは下水道使用料229,740千円で、営業費用770,630千円の主なものは処理場費136,802千円と減価償却費583,216千円である。営業損益は535,369千円の損失となっている。

営業外収益は、一般会計補助金423,727千円を受け入れたことと長期前受金戻

入311,570千円等により745,021千円となり、営業外費用は、企業債利息等で86,208千円である。営業外損益は658,813千円の利益となっている。

特別利益は0円、特別損失は6,919円である。

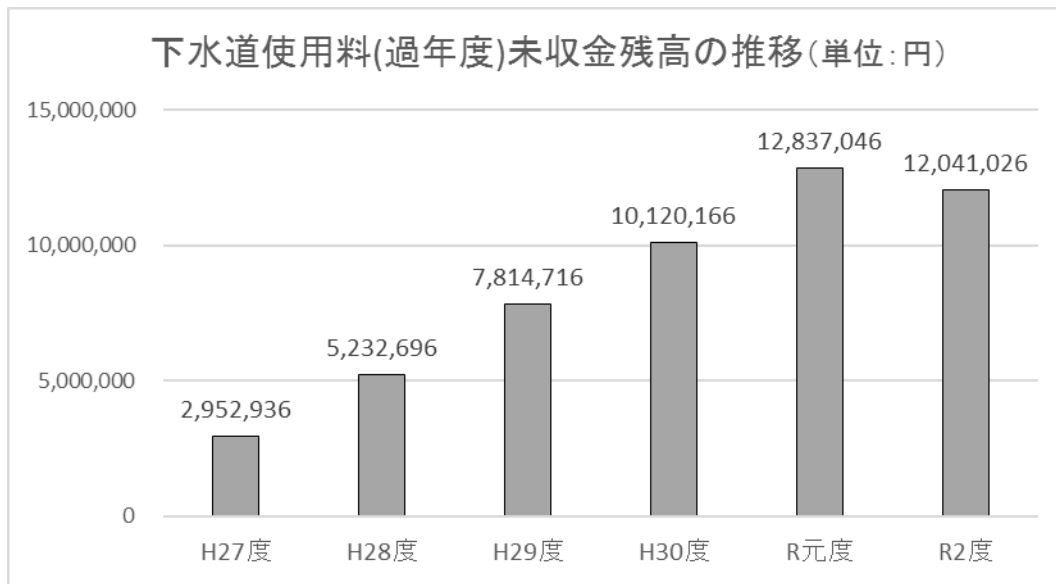
資本的収支（税込）についてみると、収入総額は企業債収入、一般会計出資金及び国庫・県補助金の合計209,175千円で、支出総額は建設改良費37,037千円と企業債元利償還金446,260千円の合計483,297千円で、収支不足額274,122千円は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、486,080千円となっている。

(2) 未収金の状況

未収金の状況				
(単位：円、%)				
項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
下水道事業 合計	51,741,148	48,781,788	2,959,360	6.1
下水道使用料	24,665,490	24,949,240	△ 283,750	△ 1.1
下水道使用料(過年度)	12,041,026	12,837,046	△ 796,020	△ 6.2
その他営業収益	5,234,812	6,447,012	△ 1,212,200	△ 18.8
その他	9,799,820	4,548,490	5,251,330	115.5

未収金は、51,741千円となっている。このうち3月分下水道使用料を含む下水道使用料未収分は、36,707千円（前年度比2.9%の減）で、過年度分未収金は6.2%減少している。



(3) 改良工事等の施行状況

工事は実施しておらず、新温泉町下水道ストックマネジメント計画策定委託（その2）25,347千円及び新温泉町漁業集落排水施設機能保全計画策定業務委託9,966千円を実施し、年度内に完了している。

また、自動車1,849千円を購入している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

新規に89,300千円を借り入れ、未償還残高は3,942,605千円である。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、531,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

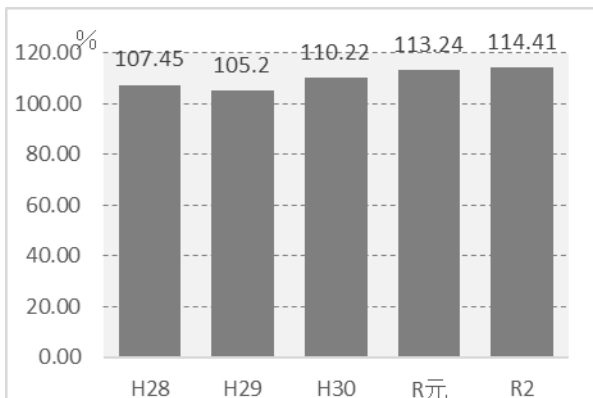
一般会計からの補助金は、予算額423,727千円に対し、決算額423,727千円である。

3 経営指標の推移

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

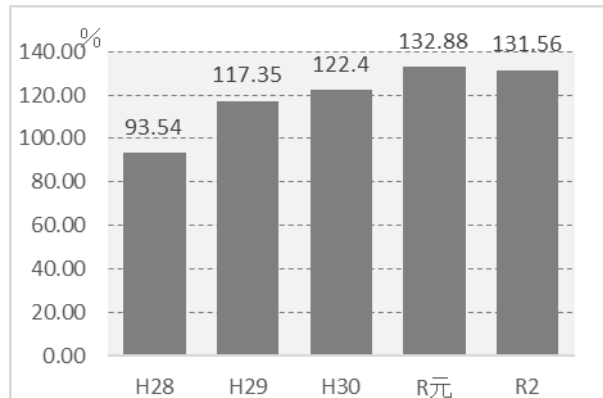
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 使用料回収率 (%)

$$= \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

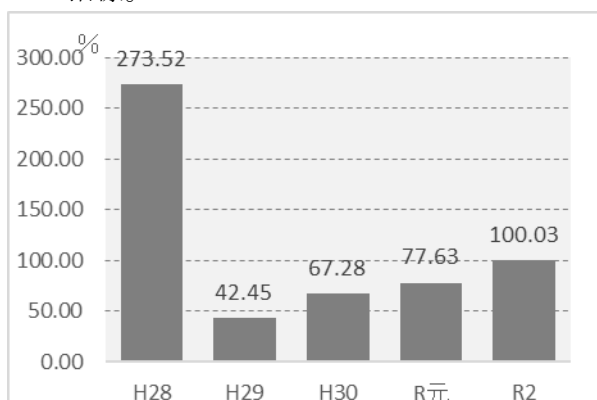
※料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

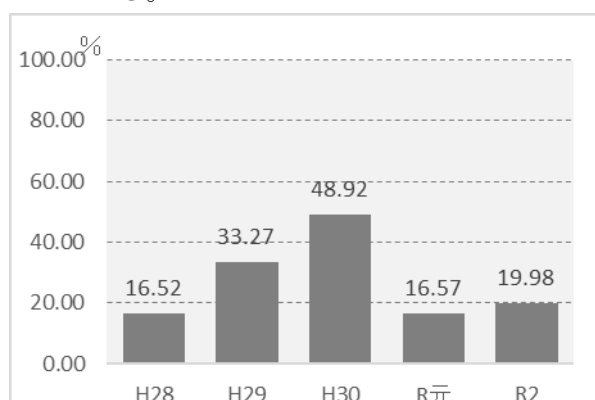
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

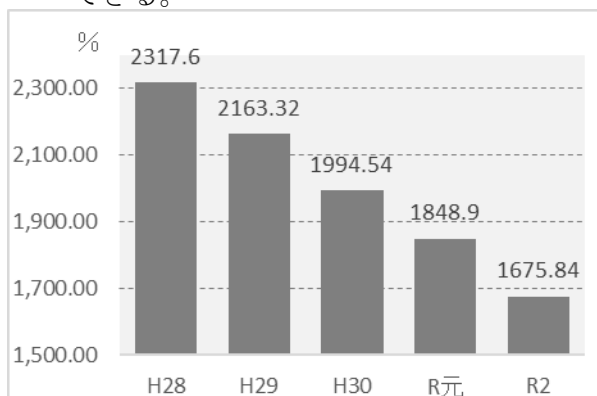
※償却の進み具合で将来の設備投資計画を立てる。



■企業債残高対給営業収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債残高}}{\text{営業収益}} \times 100$$

※効率化を図る費用項目を把握することができる。



4 審査意見

- (1) 環境保護のためにも放流水の水質を適正に処理されたい。
- (2) 下水道への接続は、快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のみならず、下水道事業の経営に大きな影響を与える。下水道未接続者に対して下水道事業の意義・必要性を理解いただくとともに接続の促進に努められたい。学校や公共施設についても早急に接続されるよう働きかけられたい。
- (3) 人口減少により、有収水量の減少、収支バランスの悪化が予測される。施設の改修、整備においては、計画的かつ過大な設備投資とならないよう配慮されるとともに、外部委託を含めた事業の効率化、コスト縮減に努められ、より一層の経営改善に努められたい。
- (4) 下水道使用料の未収金については、今後も継続して適正な債権管理、徴収に努め、加入分担金や負担金を含む滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。

IV 新温泉町公立浜坂病院事業

1 事業の概要

病院事業は、平成29年2月に策定した「公立浜坂病院・新改革プラン」及び平成31年2月に報告された「公立浜坂病院のあり方検討委員会報告書」を踏まえ、医師・看護師確保対策と経営健全化に向けた取り組みを進めるとともに、「支える医療」としての訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに組み込み、地域包括ケアシステムの中核を担っている。

診療体制は、院長と兵庫県養成医を中心に兵庫医科大学病院及びさいたま市民医療センターとの医療連携、鳥取市立病院からの応援診療を得て、総合診療科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科を確保してきた。特に、総合診療科はさいたま市民医療センターの支援により常勤医師5名体制でスタートしたものの、2名の契約期間満了により3名での診療体制となっている。

また、医療提供の向上及び環境改善等のため、医師当直室改修や電子カルテシステムの更新、医療機器の更新等にも取り組んでいる。

しかし、当年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控え等により、外来・入院患者数とも減少した。経費の抑制など経営改善に取り組んだものの、厳しい経営状況になっている。

今後も経営の改善、安定化を進めるとともに、地域の高齢化に対応した地域包括ケアシステムの拠点施設としての機能を十分発揮できるよう取り組みをすすめている。

介護老人保健施設においては、生活機能の維持向上を目指した総合的支援を行っている。特に、地域包括ケアシステム推進の観点から、施設内での看取りを行っている。

一方、建設後22年を経過し、施設の老朽化が進んでおり、将来を見据えた持続可能な事業運営を目指している。

居宅介護支援事業所においては、平成29年度から2名の体制で事業運営を継続しており、質の高いケアマネジメントで利用者の在宅生活を支援している。

(1) 施設別の利用状況

		(単位：人、%、件)			
		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
病	院	27,099	34,937	△ 7,838	△ 22.4
	外来患者数	16,907	22,607	△ 5,700	△ 25.2
	総合診療科	8,760	11,244	△ 2,484	△ 22.1
	小児科	296	296	0	0.0
	泌尿器科	219	349	△ 130	△ 37.2
	整形外科	3,762	4,636	△ 874	△ 18.9
	耳鼻咽喉科	3,083	4,600	△ 1,517	△ 33.0
	リハビリテーション科	787	1,482	△ 695	△ 46.9
	入院患者数	10,192	12,330	△ 2,138	△ 17.3
	総合診療科	10,192	11,972	△ 1,780	△ 14.9
	泌尿器科	0	0	0	—
	整形外科	0	358	△ 358	皆減
介護老人保健施設		29,085	29,604	△ 519	△ 1.8
	入所者数	25,716	26,054	△ 338	△ 1.3
	通所者数	3,369	3,550	△ 181	△ 5.1
居宅介護支援事業					
	居宅サービス計画策定数	741	844	△ 103	△ 12.2
	介護予防受託件数	114	90	24	26.7
	訪問調査受託件数	0	2	△ 2	皆減
	個別支援計画件数	0	2	△ 2	皆減

① 病院

入院・外来患者合わせて27,099人で、前年度に比べて7,838人、22.4%の減少となっている。

その内訳は、外来患者は16,907人（1日平均69.6人）で、前年度に比べて5,700人（25.2%）の減少となっている。入院患者数は、10,192人（1日平均27.9人）で前年度に比べ2,138人（17.3%）の減少となっており、病床利用率は、57.0%で、前年度に比べ11.8ポイントの減少となっている。

診療科別の状況（入院・外来の合計）をみると、総合診療科が18,952人と前年度比4,264人、18.4%減少し、全体の69.9%を占めている。整形外科は3,762人で前年度比1,232人、24.7%減少し、特に入院数はゼロになっている。

② 介護老人保健施設

入所・通所者を合わせて29,085人で、前年度に比べて519人、1.8%の減少となっている。

その内訳は、入所者は25,716人（稼働率88.1%）、通所者は3,369人（稼働率69.9%）とともに減少している。

③ 居宅介護支援事業

居宅サービス計画策定件数は741件で、前年度に比べ103件（12.2%）の減、介護予防受託件数は114件で、前年度に比べ24件（26.7%）の増となっている。

また、令和元年度から開始した訪問調査及び個別支援計画の利用はなかった。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

		損益計算書		(単位：円)
項目		令和2年度	令和元年度	比較増減
事業 収益	病院事業収益	866,130,421	889,087,830	△ 22,957,409
	医業収益	505,313,985	590,621,971	△ 85,307,986
	医業外収益	144,900,958	119,669,995	25,230,963
	特別利益	215,915,478	178,795,864	37,119,614
	附帯事業収益	485,190,636	398,634,023	86,556,613
	介護老人保健施設収益	465,719,706	379,072,567	86,647,139
	事業収益	369,741,468	356,655,807	13,085,661
	事業外収益	25,624,059	22,416,760	3,207,299
	特別利益	70,354,179	0	70,354,179
	居宅介護支援事業収益	19,470,930	19,561,456	△ 90,526
	事業収益	10,538,930	11,933,870	△ 1,394,940
	事業外収益	8,832,000	7,627,586	1,204,414
	特別利益	100,000	0	100,000
	計	1,351,321,057	1,287,721,853	63,599,204
事業 費用	病院事業費用	843,460,599	850,651,399	△ 7,190,800
	医業費用	800,617,106	822,618,312	△ 22,001,206
	医業外費用	32,955,200	26,891,920	6,063,280
	特別損失	9,888,293	1,141,167	8,747,126
	附帯事業費用	477,643,240	442,066,364	35,576,876
	介護老人保健施設費用	458,042,014	422,666,175	35,375,839
	事業費用	431,645,183	402,943,965	28,701,218
	事業外費用	22,351,793	19,554,922	2,796,871
	特別損失	4,045,038	167,288	3,877,750
	居宅介護支援事業費用	19,601,226	19,400,189	201,037
	事業費用	19,330,607	19,237,503	93,104
	事業外費用	170,619	162,686	7,933
	特別損失	100,000	0	100,000
	計	1,321,103,839	1,292,717,763	28,386,076
当 年 度 純 損 益	病院事業	22,669,822	38,436,431	△ 15,766,609
	附帯事業	7,547,396	△ 43,432,341	50,979,737
	介護老人保健施設	7,677,692	△ 43,593,608	51,271,300
	居宅介護支援事業	△ 130,296	161,267	△ 291,563
	計	30,217,218	△ 4,995,910	35,213,128
	前年度繰越利益剰余金 (前年度繰越欠損金)	△ 4,009,203,940	△ 4,004,208,030	4,995,910
	当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△ 3,978,986,722	△ 4,009,203,940	△ 30,217,218

病院事業（3事業）の収益総額は、1,351,321千円と、前年度に比べ63,599千円（4.9%）の増収となっている。これは、病院事業収益が前年度に比べ22,957千円（2.9%）の減収になったにもかかわらず、介護老人保健施設事業が86,647千円（22.9%）の増収になったことによる。

また、当年度は新型コロナウイルス感染症関係の県補助金及び慰労金があり、病院事業で74,228千円、介護老人保健施設事業で8,679千円、居宅介護支援事業で332千円、合計83,239千円の収入があった。

なお、一般会計からの特別利益（病院経営改善補助金）は、病院では9千万円で前年度に比べ6千万円を削減しており、介護老人保健施設では初めて4千万円を受けている。

一方、事業費用総額は、1,321,104千円で、病院3事業の純損益は、30,217千円の黒字決算となっている。

施設別の詳細は次のとおりである。

① 病院事業

純損益は、22,670千円の黒字で、当年度未処理欠損金は、3,015,390千円となっている。

② 介護老人保健施設

純損益は、7,678千円の黒字で、当年度未処理欠損金は、982,594千円となっている。

③ 居宅介護支援事業

純損益は130千円の赤字で、当年度未処理利益剰余金は、18,997千円となっている。

(単位：円)			
項目	令2年度	令和元年度	比較増減
資本的収入	283,998,502	257,363,340	26,635,162
企業債	67,000,000	43,500,000	23,500,000
一般会計出資金	121,598,502	105,963,340	15,635,162
一般会計長期借入金	95,400,000	107,900,000	△ 12,500,000
固定資産売却代金	0	0	0
奨学金返還金	0	0	0
資本的支出	273,863,752	243,395,083	30,468,669
建設改良費	128,750,200	89,255,083	39,495,117
企業債償還金	49,103,552	61,680,000	△ 12,576,448
他会計借入金償還金	94,090,000	91,500,000	2,590,000
投資	1,920,000	960,000	960,000
収支差引額	10,134,750	13,968,257	△ 3,833,507

資本的収支（3事業）についてみると、収入総額は、283,999千円でその内訳は、企業債67,000千円、一般会計出資金121,599千円、一般会計長期借入金95,400千円となっており、一般会計出資金については、病院建設改良費出資金55,940千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金として49,104千円、介護老人保健施設企業債償還出資金として16,555千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、273,864千円でその内訳は、病院建設改良費として99,220千円、介護老人保健施設建設改良費29,530千円、介護老人保健施設分企業債償還金49,104千円、病院他会計借入金償還金94,090千円、投資1,920千円で、収支差引額は10,135千円となっている。

(2) 企業債、他会計借入金の状況

企業債及び他会計からの借入金の現在高は、1,175,810千円で、その内訳は、次のとおりである。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度中		令和2年度末 現在高
		借入額	償還額	
病院	704,700			757,110
企業債（借入資本金分）	158,700	51,100	0	209,800
他会計借入金（借入資本金分）	546,000	95,400	94,090	547,310
介護老人保健施設				
企業債（借入資本金分）	427,219	15,900	24,419	418,700
計	1,131,919	15,900	24,419	1,175,810

(3) 工事等の施行状況

医師当直室改修工事2,372千円、ささゆり屋上防水シート改修工事31,229千円を実施し、年度内に完了している。

また、器械備品購入契約は、病院では電子カルテシステム57,002千円、臨床検査情報システム11,352千円など15件102,891千円、介護老人保健施設では1件627千円を契約している。

(4) 未収金の状況

未収金は102,527千円で、その施設ごとの内訳は次のとおりである。

未収金の区別	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
病 院	102,527	104,793	△ 2,266	△ 2.2
入院・外来収益	78,550	80,473	△ 1,923	△ 2.4
入院収益	59,009	60,344	△ 1,335	△ 2.2
外来収益	19,541	20,129	△ 588	△ 2.9
その他の医業収益	5,359	5,514	△ 155	△ 2.8
室料差額収益	359	704	△ 345	△ 49.0
医療相談収益	85	19	66	347.4
受託検査施設利用収益	4	5	△ 1	△ 20.0
公衆衛生活動収益	63	21	42	200.0
その他医業収益	4,848	4,765	83	1.7
医業外収益	23,335	23,383	△ 48	△ 0.2
その他医業外収益	23,335	23,383	△ 48	△ 0.2
破産更正債権等	△ 4,414	△ 4,310	△ 104	2.4
貸倒懸念債権	△ 303	△ 267	△ 36	13.5
介護老人保健施設	55,474	54,247	1,227	2.3
事業未収金	56,063	54,836	1,227	2.2
破産更正債権等	△ 589	△ 589	0	0.0
居宅介護支援事業	1,528	1,828	△ 300	△ 16.4
事業未収金	1,528	1,828	△ 300	△ 16.4
※過年度未収金含む				

① 病院分	102,527千円
② 介護老人保健施設	55,474千円
③ 居宅介護支援事業	1,528千円

なお、未収金の主なものは、病院では2～3月分の診療報酬であり、介護老人保健施設分及び居宅介護支援事業分は2～3月分の介護報酬となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

(ア) 病院分	令和2年3月以前	令和2年4月以降
入院収益未収金	4,095千円	2,098千円
外来収益未収金	515千円	90千円
室料差額未収金	104千円	255千円
計	4,714千円	2,443千円
うち破産更生債権等	4,414千円	0千円
うち貸倒懸念債権	303千円	0千円

(イ) 介護老人保健施設	令和2年3月以前	令和2年4月以降
未収金	589千円	6,766千円
うち破産更生債権等	542千円	0

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は、600,000千円と定められており、その範囲内で執行された。

ウ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「医業費用、医業外費用の項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

エ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費、交際費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

オ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金及び負担金は、次のとおり執行されている。

・病院	予算額	226,693千円	決算額	261,735千円
・介護老人保健施設	予算額	20,582千円	決算額	20,582千円
・居宅介護支援事業分	予算額	8,600千円	決算額	8,600千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は8,778千円で、予算に定められて購入限度額108,337千円の範囲内で執行されている。

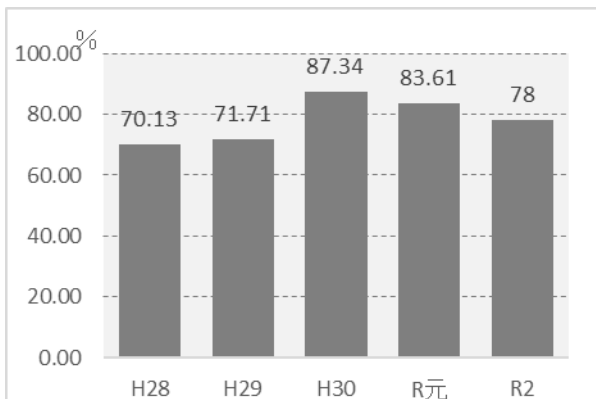
3 経営指標の推移

(1) 病院事業

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

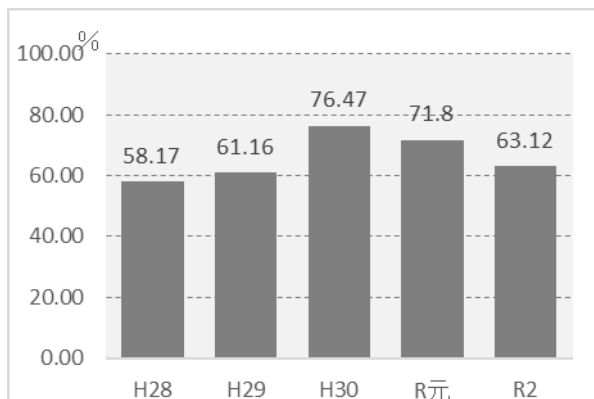
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 医業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

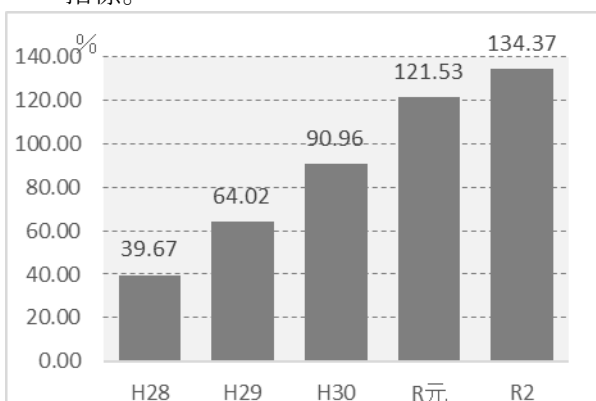
※主たる事業活動による収支を示した指標



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

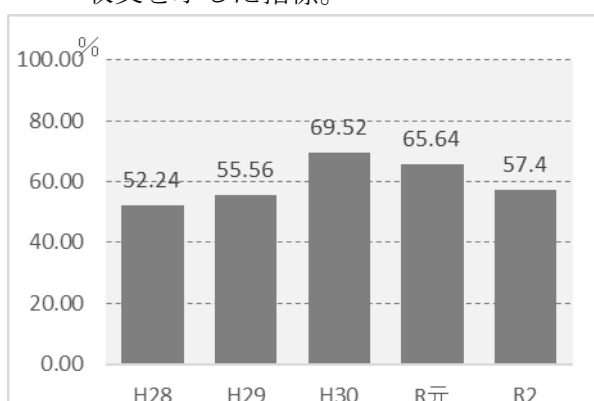
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 実質収益対経常費用比率 (%)

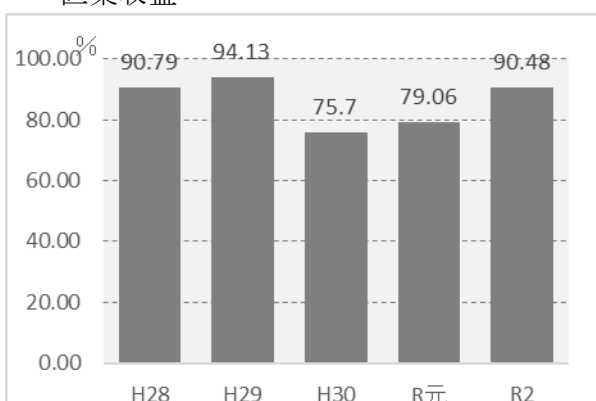
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

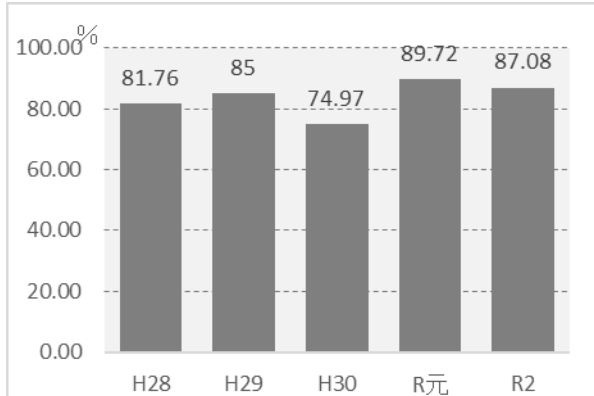


(2) 介護老人保健施設

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

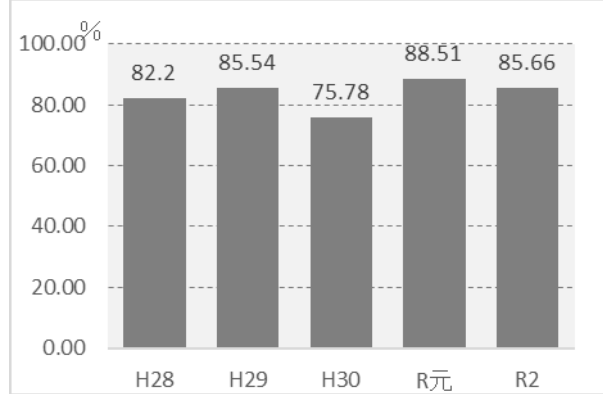
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

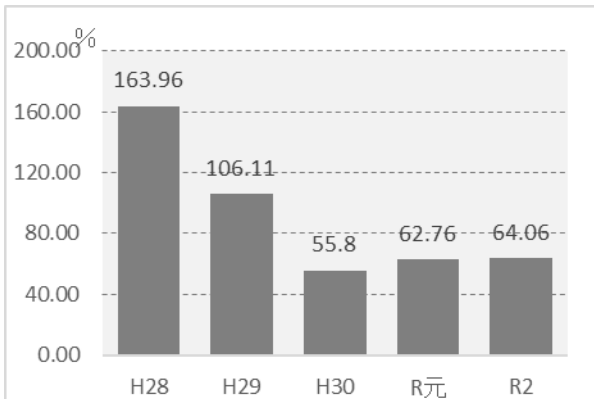
※主たる事業活動による収支を示した指標



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

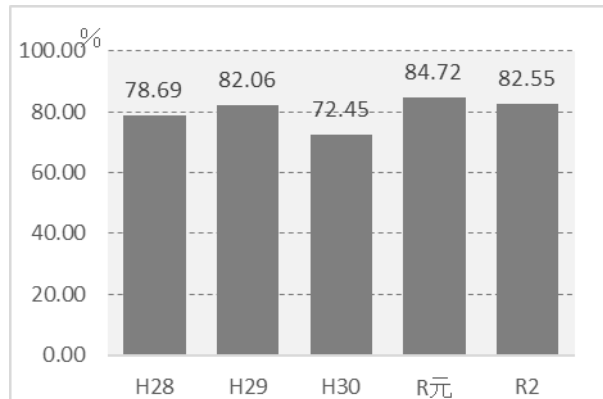
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 実質収益対経常費用比率 (%)

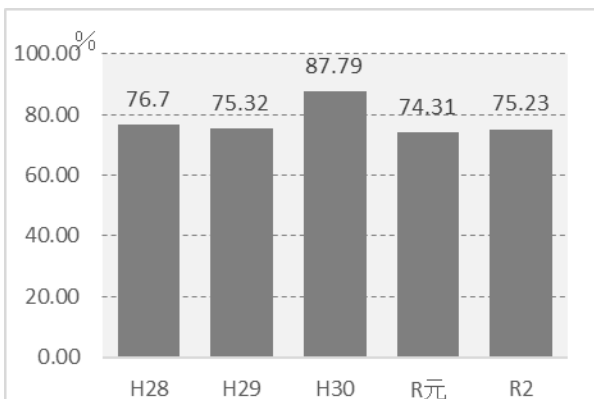
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$

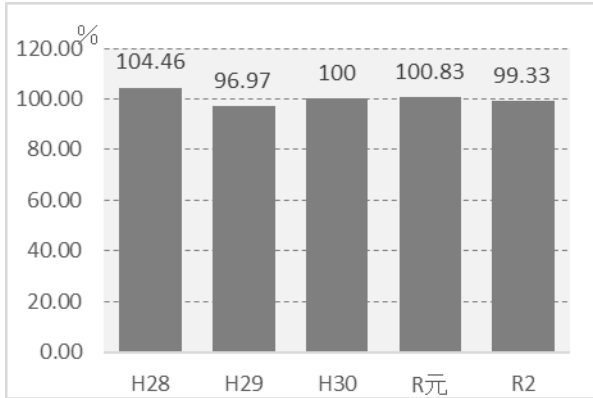


(3) 居宅介護支援事業

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

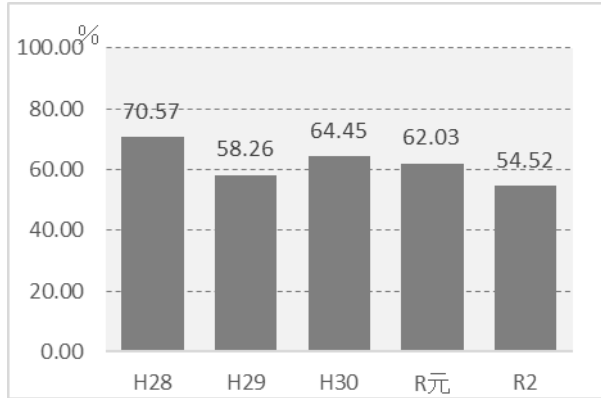
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

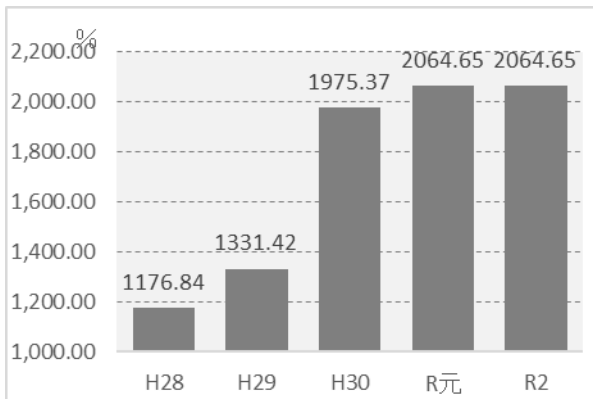
※主たる事業活動による収支を示した指標



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

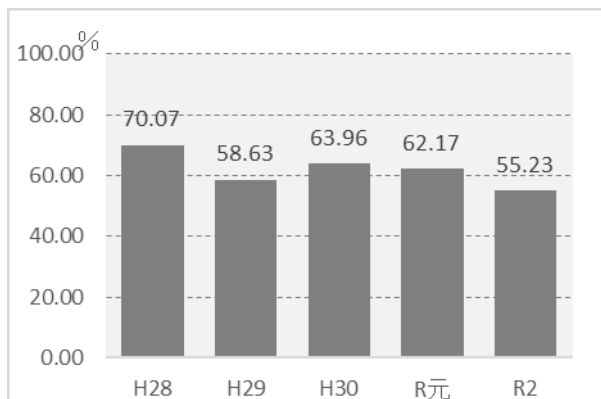
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 実質収益対経常費用比率 (%)

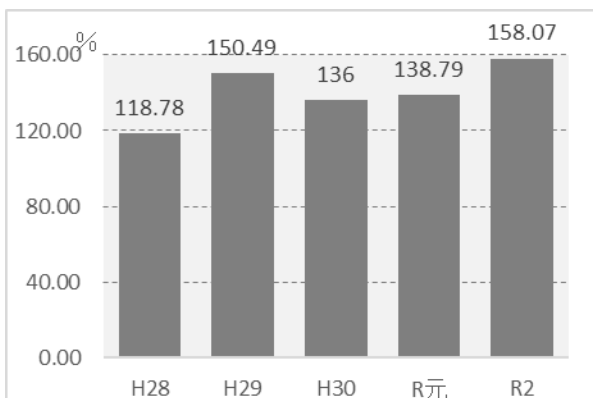
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$



4 審査意見

医療費及び利用料等の未収金に関し、管理簿を作成するとともに納付の督促と時効中断の処理など適正な管理を行い、収納に努められたい。

常勤医師、看護師、薬剤師、介護福祉士など医療技術者等の確保のために一層努力されるとともに、新たな制度の創出を含むあらゆる手法、手段を検討、推進し、人材確保と人材育成に努められたい。

人口減少に伴う利用者・入所者の減少は考えられるが、高齢者の増加や地域包括ケアシステムを構築するためには、病院3事業の役割はより重要となる。さらに新型コロナウイルス感染症対策など、新たな医療・介護に対する課題対応が急務になっている。自治体事業としての役割を常に検証しながら、計画的で適正規模による施設の整備、コスト縮減に努められるとともに、職員全体でコスト意識を徹底するなど、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。

(1) 病院

ア 町の中核医療機関として、美方郡医師会をはじめとする地域の医療及び福祉関係機関との連携や信頼関係を構築するとともに、地区巡回講座を再開させるなど住民を巻き込んだ取り組みを充実させ、住民に信頼される病院機能の充実に一層努められたい。

イ 大学、専門、中核病院との医療連携を実施し、システムを活用した医療サービスの向上を実現され、患者本位の病院を構築されたい。

ウ 「公立浜坂病院新改革プラン」に沿った、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営他形態の見直しに立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保するよう要望する。

エ 契約事務の執行に当たっては、職員個々による法令及び条例等の理解、遵守はもとより、組織内における確認行為を徹底する必要がある。競争原理の働かない一者との随意契約による事務執行や契約事務の不備が見受けられるので、財務規則を厳格に適用し、適正な事務執行に努められたい。

オ 一時借入金が年度内に償還されていない。(地方公営法第29条)

カ 備品、医療機器は適正に管理するとともに有効に活用されたい。

(2) 介護老人保健施設、居宅介護支援事業

ア 高齢化の進展に伴い、需要は益々増加している。利用者とその家族のニーズに対応したサービス提供を徹底されたい。

イ 入所・通所稼働率の向上及びコスト縮減に努めるとともに令和3年度に実施された介護報酬改定に適切に対応して、経営改善を図られたい。

診療所を含めた地域医療の今後のあり方等、病院運営を軸とした少子高齢社会の趨勢に対応する治療と予防を一体化させた、住民に信頼される地域医療の実現並びに経営の健全化に向けての抜本的な改革への努力を引き続き強く望むものである。

V おわりに

令和2年度公営企業会計（浜坂温泉配湯事業、水道事業、下水道事業、公立浜坂病院事業）の決算審査の結果、それぞれの事業会計において、公営企業の原則である企業の経済性及び公の福祉の向上に努力されており、関係各位に対し敬意を表するものであるが、なお一層の努力と抜本的な改革に期待をする。

当町の公営企業の経営の厳しさは察するものの、漫然と前例踏襲や課題を先送りすることなく、課題解決へ向けて各事業とも計画に基づき、年次的かつ着実に実行することが必要である。

特に、企業会計の根幹である料金収納については、収納率が年々悪化し、未収金額は高止まりしている。最優先課題といえるが、債権管理方法に不十分な点があり、危機感が不足しているように見受けられる。債権管理への理解強化やルール化、徴収強化と処理の迅速化など、債権処理対策の強化に向けた取り組みを進め、滞納者数や滞納額の減少に最大限努力されたい。